

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（2件）【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】 2

### ◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 4

北九州市告示第 2 4 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 2 年 5 月 2 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

棕枝町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	犬走末巳	北九州市八幡西区棕枝二丁目 3 番 2 0 号
変更後	青野 浩	北九州市八幡西区棕枝二丁目 6 番 7 号

3 主たる事務所の変更

変更前後の別	主たる事務所の所在地
変更前	北九州市八幡西区棕枝二丁目 3 番 2 0 号
変更後	北九州市八幡西区棕枝二丁目 6 番 7 号

4 変更年月日

令和 2 年 4 月 1 2 日

北九州市告示第 250 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 2 年 5 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

上の原自治区会第 7 町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	園元和生	北九州市八幡西区上の原一丁目 2 1 番 1 2 号
変更後	武富英男	北九州市八幡西区上の原一丁目 1 3 番 1 5 号

3 変更年月日

令和 2 年 4 月 1 2 日

北九州市公告第360号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和2年5月25日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
<p>北九州市小倉南区大字堀越127番から131番まで、131番2、383番1から383番5まで、383番8、383番11、383番17、383番18、384番1のうち、384番2、386番から390番まで、390番1、391番、392番1から392番3まで、393番のうち、394番のうち、397番1のうち、397番2のうち、397番3のうち、397番4のうち、398番から400番まで、400番1、401番から403番まで、403番2、404番から415番まで、416番1、416番2及び無番のうち並びに大字志井1607番4、1609番、1609番2、1610番、1610番2、1611番1、1611番6、1611番7、1612番1、1612番4、1612番6、1613番3、1613番5、1614番、1615番、1615番2、1615番3、1616番1、1641番2、1643番1、1643番2、1643番6、1644番1、1644番3、1645番、1645番2、1646番から1652番まで、1652番1、1653番、1653番1、1653番2、1654番1、1654番2、1654番4、1655番1、1655番3、1655番5、1657番1のうち、1657番7、1657番8、1944番4、1944番5、1945番4</p>	<p>北九州市小倉南区石田南二丁目4番1号 株式会社タカギ 代表取締役 高城壽雄</p>

、1948番1、1948番3のうち、1949番、1950番1、1951番、1952番、1953番、1954番1、1954番3のうち、1955番から1957番まで、1957番1、1958番1、1958番2、1959番、1960番1、1962番1、1963番1、1964番から1967番まで及び無番のうち